

令和4年度 富士川町児童センター運営委員会 会議録

- 1 会議の名称 児童センター運営委員会
- 2 会議日時 令和4年6月28日(火)
午後7時00分から午後8時00分まで
- 3 開催場所 富士川町児童センター ホール
- 4 出席者数 委員 15名(欠席1名)
執行機関 3名
- 5 傍聴人数 0名
- 6 議題 富士川町児童センター運営について
- 7 運営委員会内容
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) あいさつ
 - (4) 委員及び事務局紹介
 - (5) 委員長、副委員長選出
高橋青少年育成町民会議会長が委員長に、海野民生委員児童委員会副会長が副委員長に決定
 - (6) 委員長あいさつ
 - (7) 議事
高橋委員長が議長になり議事進行を行う
 - (8) その他
 - (9) 閉会
- 8 会議資料の名称
令和4年度 第1回富士川町児童センター運営委員会

9 発言の内容

(1) 富士川町の子育て支援の基本的な考え方

事務局（説明）

「富士川町の子育て支援の基本的な考え方について」の説明

・質疑なし

(2) 令和3年度富士川町内児童センター活動経過報告

事務局（説明）

「令和3年度富士川町児童センターの活動経過報告について」の説明。

・質疑なし

(3) 令和4年度富士川町児童センター活動計画

事務局（説明）

「令和4年度富士川町児童センター活動計画について」の説明。

【委員】意見・要望

児童センターでは各年代の未就園児、学校に行ってから18歳までの支援を続けていただいている。コロナになった時の大変さはとても身に染みて分かる。コロナに関しては、確実に陰性になるまでは隔離されるという現状だが、例えば、助け合いで食事を届けるとか、足りないものを周りの人達が智慧や支援をし合うことが、大事な時代になっている。

もう一つは、このセンターが出来たことで、切れ目のない子育て支援が実施されているということである。施設を利用したり、祭りに参加させていだいたり楽しい思い出がある。今、私が支援している母親に心配事を聞くと、スマホを使い過ぎる、タブレットを見せてしまうという悩みが多い。保護者の方にこのような会議があるので、是非、年代の方達の悩みや要望を発言して欲しい。

【事務局】回答

子どもさんの悩みを抱えているお母さん方は多い。児童センター事業の中に、子どもさんを連れて利用していただく機会がある。職員とも顔見知りになって、気持ちを吐き出していくというような状況をつぶさに掴んで、その都度、相談を行っている。発達の悩みは、子育て支援課の保健師に繋げるなど、ケース会議を行っている。また、子育て包括支援センターというものが、子育て支援課と児童センターとで行なっている。切れ目のない支援がとても重要だと思う。今は、児童センターを0歳から利用していても、1歳く

らいになると、保育所の入所を考えている。ここでつかんだ気になる情報は保育所の入所後には、保育士と共有しながら支援している。その後も就学すれば学校に繋げて対応している。子ども達や保護者の方を支援していきたいので、また何か要望があったら、その都度、お寄せいただきたい。

(4) ファミリーサポート事業について

事務局（説明）

「ファミリーサポート事業について」の説明。

【委員】質問

コロナ禍で学級閉鎖になった場合は、お子さんは預かりができるのか、また、親御さんがコロナ又は濃厚接触者になった場合は、陰性か陽性か判定を待つ間、子どもを家に置いておかなくてはならない。という事例を聞いたことがある。ファミリーサポートを利用することはできるのか。

【事務局】回答

学級閉鎖の場合は家庭で様子を見ていただくことをお願いをしている。陰性と分かった場合は、ファミリーサポートでお預かりすることはできる。

【委員】質問

濃厚接触者の段階では難しいということか。

【事務局】回答

お預かりすることはできません。

(5) 放課後児童クラブの活動状況について

事務局（説明）

「放課後児童クラブの活動状況について」の説明。

・質疑なし

(6) その他

【委員】質問

来年度、子どもが小学校入学となる。子どものことを考えると現保育所の友だちがいる増穂小学校となるが、家が近い場所だと増穂南小学校になる。どちらの小学校へ入学したら良いのか悩んでいるところである。どこかに相談できる場所はあるのか。

【教育長】回答

基本的には、住んでいる場所の近くに通わせること、安全に登下校すると

ということが一番、大事である。保護者の強い要望の中で、それぞれ保護者の方に学校の様子を見ていただき、子どもにとってどういう所が良いのか、将来を含めて考えていく必要がある。発達段階も保育園、小学校、中学校と色々な状況が違ってくる。よく話し合って、見学もしていただくと良い。今、学校も開放日を設けている。相談しながら進めていって欲しい。

【委員】質問

病児、病後児保育の預かりの制度があると聞いているがどうなのか。

【事務局】回答

富士川町で実施しているのは病後児保育である。病後児保育は病気が、ある一定期間で完治したが、もう一日、二日、学校や幼稚園、保育園を休ませないと心配だが、親も仕事に行かなければならないというような時にお預かりする保育である。富士川病院に委託して富士川病院隣接の場所に病後児保育施設がある。登録をまずしていただき、利用時は予約をしてからお預かりをさせてもらっている。もう一つ、病児保育の場合、広域的に県内の市町村で行なっている所を利用することが可能となっている。昭和町のげんきキッズクリニックなどをご利用していただければ、利用料も一部負担はいただくが、町で利用料をお支払する。病児保育は広域的に、病後児保育は富士川病院に委託している町の事業を使っていたきたい。

9 その他

事案なし

議事終了

以上